

くらしの安心情報

情報ファイル NO.215

令和2年6月10日

宅配便で注文した覚えのないマスクが届きました。どのように対応すればよいのでしょうか...

相談内容

【相談者 60代 女性】

注文した覚えのない荷物が海外から届いたので開封すると、マスクが50枚入っていました。私も家族も注文した覚えがありません。マスクのほかには請求書などの書面は入っていません。どうしたらよいのでしょうか...

対処方法

最近、「注文した覚えのないマスクや除菌剤等が届いた」など、新型コロナウイルス感染症に便乗した送り付けに関する相談が増えています。海外から届くことが多く、消費生活センターへの相談時点では代金の請求がされていないケースがほとんどです。

- (1) 送り付けられた商品を受け取っただけでは売買契約は成立したことはありませんので、代金を支払ってはいけません。事業者にも連絡する必要はありません。
- (2) 家族や知人による注文の可能性を確認しましょう。家族や知人も注文していないなど、全く心当たりがない場合は、届いた荷物は使用せずに14日間保管しておきましょう。(商品受領日から14日間経過するまでに販売業者による引取りがない場合は、自由に処分できます。)
- (3) 請求書が入っていない場合でも、個人情報が出て、後日クレジットカードの請求がある可能性があるため、毎月の明細書等を確認しましょう。
- (4) 普段から、通信販売等を利用した場合は必ず家族に伝え、誰が注文したかわからない荷物は受け取らない等のルールを決めておきましょう。

不審に思ったり、万が一トラブルになった場合は一人で悩まないで、早めに市町村相談窓口や県消費生活センターに相談してください。(消費者ホットライン 局番なし「188(いやや!)」)

こんなの注文してないわ!



発行: くらしの安心ネットとやま (事務局: 富山県消費生活センター)

ご相談は... TEL: 076 - 432 - 9233 (消費生活相談) FAX: 076 - 431 - 2631

076 - 433 - 3252 (消費者金融・多重債務相談)

高岡支所 0766 - 25 - 2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)

FAX: 0766 - 25 - 2890